

磐梯朝日国立公園羽黒地区パークボランティア募集要項

1. はじめに

環境省東北地方環境事務所では磐梯朝日国立公園羽黒地区において、広く国民の参加を求めつつ国立公園の保護と適正な利用を推進することを目的として、施設の維持管理や美化清掃、自然解説、普及啓発等にご協力いただく「磐梯朝日国立公園羽黒地区パークボランティア」を設置しています。

羽黒地区パークボランティアは、現在 25 名が登録されており、月山ビジターセンター運営協議会主催の自然ふれあいイベントの主要なスタッフとして年間約 60 回の行事に参加・協力いただいている他、月山ビジターセンターを含む羽黒園地の適正な利用を推進するために、案内板やベンチ等の清掃、ゴミ拾いなど、常時きめ細かな維持管理作業に協力いただいています。

これらの活動の維持とさらなる充実を図るため、羽黒地区パークボランティアを新たに募集します。

2. 活動内容等

(1) 活動場所

月山ビジターセンターを拠点とし、主に出羽三山地域における活動を行う。

(2) 活動期間

通年

(3) 活動内容

主に以下に示す活動を行います。

① 自然解説活動

月山ビジターセンター活動運営協議会が主催する自然観察会の補助スタッフとして、利用者に対して月山周辺の自然解説補助を行う。

② 月山ビジターセンター館内での案内

月山ビジターセンター内の展示を活用して、入館者に対して出羽三山地域の自然解説補助を行う。また、館内において写真展示などの企画展や自然素材を活用したネイチャークラフトの指導補助を行う。

③ 外来植物除去作業

羽黒集団施設地区を中心に、特定外来生物等の除去作業を行う。

④ 美化清掃

羽黒集団施設地区及び出羽三山地域におけるゴミ拾い等の清掃を行う。

⑤ 普及啓発

出羽三山地域における、一般利用者に対する利用マナーの周知を行う。

⑥ その他

国立公園等の保護と適正な利用の推進に関すること及び施設の簡易な補修。

3. 募集要件

(1) 必須要件

- ① 年間 5 日以上活動に参加、または事務局運営の補助のどちらかが可能であること。その期

間が特定の時期に偏らないこと。

- ② 野外での活動を行える体力を有すること。
- ③ 令和元年11月1日現在で年齢が満20歳以上であること。
- ④ 多人数で活動することが可能であること。

4. パークボランティア養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得の習得を目的とした研修会を以下のとおり実施します。パークボランティアへの登録を希望される方は、養成研修会への出席が必須となります。

- ① 日 時：令和元年12月1日（日）10：00～15：30（予定）
- ② 場 所：月山ビジターセンター（山形県鶴岡市羽黒町手向字羽黒山147-5）
- ② 対 象：パークボランティア希望者

※研修会は無料ですが、出席にかかる交通費等は自己負担になります。

5. 申し込み方法

別添の【「磐梯朝日国立公園羽黒地区パークボランティア」募集申込書】（羽黒自然保護官事務所に問い合わせるか、または東北地方環境事務所ウェブサイトで入手可）に必要な事項を記入の上、下記の申し込み先までご提出ください（郵送、FAX、メールでも可）。

○応募の締め切り

令和元年11月15日（金）（郵送の場合、当日消印有効）

6. 申込み・問い合わせ先

環境省 東北地方環境事務所 羽黒自然保護官事務所（担当：澤野 歩美）

〒997-0141 山形県鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰39-4

TEL:0235-62-4777 FAX:0235-62-4537 E-mail: RO-HAGURO@env.go.jp

東北地方環境事務所ウェブサイト <http://tohoku.env.go.jp/>

7. 登録

パークボランティア養成研修会を受講後、改めてパークボランティア登録希望の意思確認を行います。登録を希望される方は、令和2年4月1日付けで東北地方環境事務所長がパークボランティアとして登録します。

8. その他（パークボランティア登録後）

- （1）貸与：活動中に身に着ける帽子、ワッペンを貸与します。
- （2）活動に必要な経費：自己負担となります。
- （3）補償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内で対応します。
- （4）登録期間：原則2年（活動状況や意思に基づき2年ごとに登録更新があります。）